

交通安全情報

令和3年9月21日

【編集・発行】

稚内市生活福祉部
生活衛生課市民生活G

☎(0162)23-6413

令和3年秋の全国交通安全運動の 実施にあたって(運動期間:9/21~30)

交通安全メッセージ

稚内市長 工藤 広

本日から令和3年の『秋の全国交通安全運動』が始まりました。市民の皆様には日頃から交通事故防止のために、各種運動・活動においてご協力、ご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

稚内市は、9月8日をもって、死亡交通事故ゼロ900日を達成することができました。市民並びに関係者の皆様の日々の取組や活動に、重ねてお礼申し上げます。

今後も、死亡事故ゼロの日数を積み重ね、目標である1000日継続に向けて決意を新たに、各種取組を進めてまいります。

『秋の全国交通安全運動』の重点は、「子どもと高齢者の交通事故防止」、「夕暮れ・夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上」、「自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底」、「飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶」の4つです。

特にこれからの時季は、日没が急激に早まり、夕暮れ時や夜間における重大事故発生リスクが増加することなどを、期間中重点的に呼びかけてまいります。

交通事故は、被害者やその家族はもちろんですが、加害者やその家族にとっても、抱えきれない苦しみや、不幸を背負うこととなる悲惨なものであり、交通事故のない社会は、市民共通の願いであると考えます。

交通事故のない、安全に安心して暮らせるまちを目指して取組んでまいりますことを改めてお誓い申し上げます。

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防に十分留意しながら交通安全へのご理解ご協力をお願いいたします。



(飲酒運転根絶ロゴマーク)